

関係団体長 様

大阪府健康医療部長

大阪府薬事関係事務（北河内圏域）に関する窓口の変更及び  
茨木保健所生活衛生室薬事課分室の連絡先の変更について（通知）

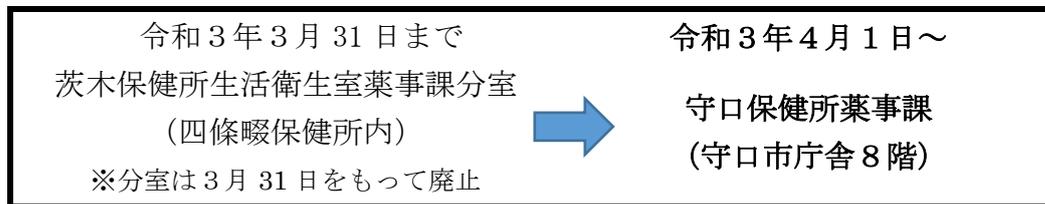
平素は、本府健康医療行政にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、大阪府保健所条例（昭和26年大阪府条例第33号）の改正により、令和3年4月1日から、下記1のとおり薬事関係の申請等の窓口が変わりますので、貴会会員への周知のほど宜しくお願いいたします。新たな電話番号等については、今後、薬務課のホームページにおいてお知らせいたします。なお、申請等の窓口が変更となる事業所等については、別途個別に通知することを申し添えます。

また、令和3年1月25日より、茨木保健所生活衛生室薬事課分室の連絡先（電話番号及びFAX番号）が下記2のとおり変わりますので、併せて周知のほど宜しくお願いいたします。

記

1. 府薬事関係事務（北河内圏域）の窓口変更について



※詳細は、別添をご参照ください。

2. 茨木保健所生活衛生室薬事課分室（四條畷保健所内）の電話番号等の変更について

変更前	変更後
現在～令和3年1月22日	令和3年1月25日～ <u>同年3月31日まで</u>
電話番号：072-878-4480	<b>電話番号：072-878-4482</b>
FAX番号：072-878-7560	<b>FAX番号：072-876-4508</b>

4月1日以降は、守口保健所薬事課が窓口です。

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課 FAX:06-6944-6701（共通）  
薬務企画グループ 村西 （TEL:06-6944-6699）  
【薬局、医薬品販売業関係】  
医薬品流通グループ 中川 （TEL:06-6944-7129）  
【医薬品等製造販売業等、医療機器販売業・貸与業関係】  
製造調査グループ 新出 （TEL:06-6941-9079）  
製造審査グループ 山村 （TEL:06-6944-6305）  
【毒物劇物・麻薬等関係】  
麻薬毒劇物グループ 久米 （TEL:06-6941-9078）